

市民活動支援基金

かりや夢ファンド



あなたの活動を応援します！！

活動の幅を広げる

まちづくり活動支援事業補助金



地域で何か子どもたち
にいてあげられること
はないかしら...

補助率 1 / 2
上限 20万円

補助金申請額5万円以下の場合、書類審査のみ！
申請書類も簡素化されました！

組織体制を整える

NPO法人設立支援事業補助金



そろそろ担い手
づくりや役割分担を
考えたいな...

補助率 2 / 3
上限 10万円

募集期間：令和5年7月18日（火）～令和5年9月29日（金）

活動スキルを高める

まちづくりびと支援事業補助金



自分の活動を伸ばす
勉強がしたいな...

補助率 9 / 10
上限 1万円（国内研修）
5万円（海外研修）

募集期間：令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）

各種補助金については、下記にお問合せいただくか、市ホームページから募集要項をチェック！

【お問合せ】 刈谷市役所 市民協働課 〒448-8501 刈谷市東陽町1-1

TEL 0566-95-0002 FAX 0566-27-9652 E-mail kyodo@city.kariya.lg.jp

刈谷市民ボランティア活動センター 〒448-0842 刈谷市東陽町1-32-2

TEL 0566-62-8231 FAX 0566-62-8232 E-mail kcv109box@katch.ne.jp



QRコードはデンソーウェーブの登録商標です



各種補助メニュー

区分	まちづくり活動支援事業	NPO法人設立支援事業	まちづくりびと支援事業
内容	刈谷市内で市民団体などが自主的に行う公益的なまちづくり活動を支援	刈谷市内でまちづくり活動を行うNPO法人の立上げを支援を支援	まちづくりに取り組む人たちが自主的に参加する研修などの受講を支援
補助対象	次の要件を全て満たす事業 1 市民団体が自ら主体的に実施する事業 2 広く刈谷市民が参加できる公益的な事業 3 刈谷市の地域文化、人材等地域資源の活用を図る事業 4 独創性または先駆性がある事業 5 発展性または継続性が見込まれる事業 6 他の市民団体と協働して行うことが見込まれる事業	次の要件を全て満たす団体 1 刈谷市内に事務所または活動拠点を持ち、主に刈谷市内で活動し、今後も引き続き刈谷市内で活動を行う予定がある団体 2 令和3年度から令和5年度までにNPO法人設立の認証を取得した団体 3 令和5年度から令和6年度までにNPO法人設立の認証を取得する予定の団体 (※所轄庁に設立認証申請書を提出中の団体を含む)	次の要件のいずれかを満たす人 1 市内在住、在勤または在学の人 2 市内で公益的な活動を自主的に行い、今後も引き続き市内で活動を行う予定の団体に所属する人
対象経費	令和6年度中に生じる謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信費、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費など	令和6年度中に生じる設立手続きに必要な経費、事務所または活動拠点の賃借料・光熱水費・通信運搬費、継続的な運営に直接必要な備品購入費・消耗品費、周知のため必要な印刷製本費 (※申請1回目に関し、令和5年度中に生じる対象経費を加算可能)	令和5年度中に受講する講習会、セミナー、大学の公開講座、先進都市調査に必要な経費のうち、往復の交通費、研修受講料、研修資料代
審査方法	公開審査会で、助成団体を決定。ただし、補助金申請額が5万円以下の場合、書類審査を経て補助を決定	公開審査会で助成団体を決定	書類審査を経て補助を決定



活動団体の声 <かりや夢ファンドレポート>

かりや夢ファンドレポートは、かりや夢ファンドを活用して、こういった事業を実施したのか、どんな効果が生まれたのか等をレポートにしたものです。

レポートから
団体の声を
一部抜粋

小学生の職業体験イベントを開催し、体験を通じて主体的に役割を果たすことの大切さを学ぶ場を提供できた！

地元で朝市を始め、地域みんなが交流できる場として定着してきた！

レポートの詳細は市ホームページをチェック！↓



かりや夢ファンドへの寄附

～ あなたの思いが 刈谷のまちづくりにつながります ～

あなたの寄附金を、市民団体などが行うまちづくり活動や、NPO法人の設立支援、人材育成などのための補助金として活用します。

あなたの寄附金と同額を、刈谷市も基金に積み立てます。例えば、あなたが1万円を寄附したら、刈谷市も1万円を寄附します。

皆さんの
ご寄附を
お待ちしております！



寄附の申出は、こちらからできます！↓

